

## 1. 評価報告概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	4091800138
法人名	有限会社 ケアサービス九州
事業所名	グループホーム ふぁみりー 伊川
所在地	福岡県飯塚市伊川字原ノ前1番1 TEL FAX 0948-23-0032

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポート うりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成22年2月16日	評価確定日	平成22年3月17日

## 【情報提供項目より】(平成 22 年 1 月 27 日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成 20 年 3 月 1 日						
ユニット数	1	利用定員数計	9 人				
職員数	10 人	常勤	8 人	非常勤	2 人	常勤換算	7.6 人

## (2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り
	1 階建ての 1 階 ~ 階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000 円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	300 円
	夕食	400 円	おやつ	円

## (4) 利用者の概要 1月27日現在)

登録人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	2	要介護2	2		
要介護3	4	要介護4			
要介護5	1	要支援2			
年齢	平均 87 歳	最低	82 歳	最高	95 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	大庭医院 たけ歯科
---------	-----------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開設丸2年を迎えるグループホームふぁみりー伊川は、東伊川公民館前にある福岡県福祉の町づくり適合認定のバリアフリーの1ユニットのホームである。行事参加を回覧板で呼びかけ、近所の方も一緒に餅つきをしたり、近所の方が遊びにみえたり、園児の訪問があったり、公民館事業で開催されているいきいきサロンに毎月入居者2名が参加するなど、地域住民と交流しながら毎日を送っている。入居者の希望等に合わせた初詣や温泉行きの支援、入居者が主体的に暮らせるように役割や生き甲斐、楽しみの支援は、系列の3グループホームの交流研修での経験やリーダー研修、人事異動で相互の交流の成果である。そして、入居者が最後までホームで過ごしたいとの希望もあり、今年度は特に終末期の対応ができるように看取りに関する指針の整備や訪問看護との連携体制に取り組みされている。1月に発足した家族会や定期的に開催されている運営推進会議で、家族や地域の方々の意見を反映しながら、地域密着型サービスの実践が期待できるホームである。
---

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価を活かし、理念の明記や個人情報保護に関する規程の整備や掲示、家族会の発足や看取りの指針の具体化、高齢者虐待防止マニュアルの整備および検討、フェイスシート・アセスメントシート書式を変更し、記録の充実に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	ミーティングで管理者が職員に自己評価の必要性を説明し、各自で取り組んだものを管理者がまとめている。全職員が自己評価を、日ごろを振り返り関りの大切さなどに気づく機会になったと受け止めている。
重点項目③	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
	運営推進会議実施要領に基づき、家族・自治会長・民生委員・福祉委員・公民館館長・市職員の参加で、2ヶ月毎に開催している。会議録が玄関の棚に整備されていていつでも閲覧できる。外部評価結果や行事案内、インフルエンザの研修等の外部研修報告やバリデーションDVDの勉強会などの取り組みを報告している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
	家族の訪問時や2ヶ月毎発行している「ふぁみりー通信」で、かかりつけ医や専門医の受診結果や健康状態、行事参加の様子、日常生活状況などを個別に報告している。金銭管理は出納帳に明記され、出納明細と領収書が毎月家族へ郵送され、訪問時に出納簿の確認とサインをもらっている。状況の変化や緊急連絡は電話で随時報告している
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	自治会に加入し、回覧板でホーム行事を案内している。家族から頂いた餅つき用具を使い、近所の親子や友人、4家族の参加でにぎやかに餅つきを楽しみ、近隣に餅を配っている。いきいきサロンに入居者2名が参加している。年2回近隣の幼稚園児25名の訪問があり、ハーモニカの演奏や歌が披露され、折り紙のお雛様がプレゼントされている。又、中学校の福祉体験学習も受け入れている。

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの方針を運営規程・重要事項に明記し、独自の運営理念の「入居者の尊厳と心のふれあいを大切に、心地よく安心した生活を提供します」を玄関ホールに掲示している。さらに系列の3グループホームのリーダー会議で運営理念の見直しが予定されている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月のスタッフミーティングの始めに基本理念・運営方針を唱和し、日々の関わりに照らし合わせ振り返っている。全職員で「共に過し、学び、支え合う」を位置づけた優しい言葉で理念を見直したいと検討中である。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、回覧板でホーム行事を案内している。家族から頂いた餅つき用具を使い、近所の親子や友人、4家族の参加でにぎやかに餅つきを楽しみ、近隣に餅を配っている。いきいきサロンに入居者2名が参加している。年2回近隣の幼稚園児25名の訪問があり、ハーモニカの演奏や歌が披露され、折り紙のお雛様がプレゼントされている。又、中学校の福祉体験学習も受け入れている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ミーティングで管理者が職員に自己評価の必要性を説明し、各自で取り組んだものを管理者がまとめている。全職員が自己評価を、日ごろを振り返り関りの大切さなどに気づく機会になったと受け止めている。前回の外部評価を活かし、理念の明記や個人情報保護に関する規程の整備や掲示、家族会の発足や看取りの指針の具体化、高齢者虐待防止マニュアルの整備および検討、フェイスシート・アセスメントシート書式を変更し、記録の充実に取り組んでいる。新人職員は、事業所の状況を把握する機会になっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議実施要領に基づき、家族・自治会長・民生委員・福祉委員・公民館館長・市職員の参加で、2ヶ月毎に開催している。会議録が玄関の棚に整備されていていつでも閲覧できる。外部評価結果や行事案内、インフルエンザの研修等の外部研修報告、バリデーションDVDの勉強会などの取り組みを報告している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	入居者の希望や持てる力に合わせた生活ができるように、家族へ相談後、地域包括支援センターと連携して、小規模多機能サービスを活用して在宅への復帰に取り組み、住み替えを支援している。又、介護相談員が毎月2時間訪問している。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	成年後見制度・日常生活自立支援事業のパンフレットを玄関カウンターに整備し、地域包括支援センター職員から成年後見制度ついて話してもらったり、系列グループで講師を招いて権利擁護の勉強会も実施されているが、入居時説明するなどには至っていない。	○	入居時、入居者や家族への制度の説明と記録の整備をお願いしたい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時や2ヶ月毎発行している「ふぁみりー通信」で、かかりつけ医や専門医の受診結果や健康状態、行事参加の様子、日常生活状況などを個別に報告している。金銭管理は出納帳に明記され、出納明細と領収書が毎月家族へ郵送され、訪問時に出納簿の確認とサインをもらっている。状況の変化や緊急連絡は電話で随時報告している		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に行政機関や事業所の意見苦情窓口が明記され、ホールに意見や苦情の窓口を分かりやすく掲示している。玄関に意見箱を設置し、用紙・筆記用具も用意している。家族訪問時や懇談会で要望を聞くよう心がけている。運営推進会議で家族より「できることはしますので何でも言ってください」などの意見をいただいた。家族会が1月に発足しており、今後が期待される。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は入居者の特性から、馴染みの関係作りの重要性を理解している。管理者の交代や計画担当者が産休のため、系列のグループホーム間での異動や入職者もいるが、十分な引継ぎを行い、入居者のダメージを最小限に抑えるように配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	直近の採用はロコミで採用している。運営者・管理者で面接し、採用は特に基準はないが、人柄や口調、介護に対するの思いなどを重視している。雇用契約書が取り交わされ、就業規則の整備、定期健康診断が年2回実地されている。働きやすいように希望休が月に3日あり、親睦会で職員の交流が図られている。又、産休の職員が育休を希望しており、系列3グループホームで育休を前向きに検討している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	系列の3グループホームと合同で講師を招き、人権学習会が実施されている。運営規程に身体拘束・虐待防止について明記し、マニュアルが作成されている。身体拘束廃止委員会・虐待防止委員会が毎月のミーティングの中で話し合わせ、運営推進会議で報告している。職員の対応は穏やかで、入居者の持てる力が出せるようゆっくり丁寧に声かけしたり、「ありがとうございます」と伝えている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、段階に応じて、認知症介護実践研修や介護福祉士実習指導研修、その他外部研修会に参加している。研修内容はスタッフミーティングにて報告している。新入職者は先輩職員より教育をうけている。スーパーバイザーは施設長が担い、代表者は毎年個人面談を行い、職員の意見や提案を反映できるように心がけている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会に運営法人で加入し、研修会に参加している。系列の3グループホームの職員の交流研修で、職員は生活の流れや入居者との関わりの違いなどを経験したり、リーダー研修の定例化や3ホーム間の人事異動で相互の交流が促進している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者には、必ず本人や家族に見学をしてもらい、要望や意見を聞いている。本人が不安な様子の場合は体験入居を勧めている。見学時にアンケートをお願いして、入居後の生活に活かしている。急遽入居になった場合は、自宅訪問したり連絡を密にし入居者の把握に努めている。職員が寄り添い不安に思っていることなど受け止め、不安を軽減するように努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々寄り添い、入居者に料理の味見をしてもらったり、赤飯の小豆の茹で加減を教えてもらうなど、職員と一緒に調理できることを喜びとしている。入居者が買い物荷物を「これは男の仕事」と持つてくれるなど、職員を気遣う場面もある。		
<b>男の</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や支援の中で意向および希望や意向の把握に努めたり、職員が気持ちを汲み取るようにしている。担当職員は家族から利用者の生活歴の情報を収集している。フェイスシート・アセスメント表を見直し、書式を変更し、個別の記録の整備に取り組んでいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画書に入居者や家族の意向を記載している。スタッフミーティングで、担当職員が検討事項をあげて全職員で検討し介護計画を作成し、作成した介護計画は家族懇談会で運営者・管理者が説明している。介護計画は入居者や家族の了承を得ている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎に担当職員がモニタリングを行い、スタッフミーティングで検討し、介護計画の見直しをしている。入居者の心身の状態変化があった場合は、入居者や家族、主治医と相談しながら随時計画を見直している。見直した介護計画は入居者や家族の了承を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者の状況に応じて、通院や理髪店・美容室への送迎など支援している。又、入院になった場合も医師・看護師、家族と密に連絡をとり、早期退院を支援している。又、入居前から受けていた訪問リハビリテーションを支援したり、住み慣れた自宅の様子や場所に同行している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者のかかりつけ医や専門医の受診に同行して医療機関と情報交換している。又、協力医や看護師の訪問で、入居者の健康を管理している。受診結果は記録し、変化があった時は家族へ電話にて報告しているが、変りなければ「ふぁみりー通信」にて報告している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「御利用に際しての事前指定書」や「看取りに関する指針」を整備し、訪問看護ステーションと24時間連絡がとれる体制にしている。現時点では該当する入居者はいないため、ターミナルケアについて具体的な検討はしていないが、今後は職員の共有を図ることや具体化について検討する予定である。入居者が最後までホームで過ごしたいと希望してくれることは嬉しいと職員は話している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	運営規程・契約書・就業規則に守秘義務を明記し、記録物は事務所内に保管している。個人情報保護に関する基本方針の書面を整備し、入居者・家族に配布し玄関に掲示している。又、個人情報の利用目的を明記した承諾書に同意をもらっている。パンフレットに個人情報保護に関する方針の取り組みを明記している。職員と守秘義務の誓約書を取り交わし、穏やかでプライバシーを尊重した声掛けやケアをしている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の大まかな流れはあるが、起床時間や食事は入居者それぞれの生活のペースにあわせたり、体調や気分にあわせて1日を過してもらうように支援している。日々の関わりの中で利用者の思いや希望をたずねて、買い物や散歩に出かけたり、電話を掛けるのを支援している。手足の痛みがある入居者には、毎日足浴をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食卓の席は入居者の心身の状況や相性を配慮して配置し、入居者の好きなものや食べたいものを、献立に取り入れている。入居者と買い物に行き、職員と一緒に包丁を使って下準備したり、味見をお願いしたり、赤飯の小豆の茹で加減などを教えてもらっている。職員は入居者と一緒にテーブルを囲み同じ食事を食べながら、談話したり、食事介助をしている。初詣の大宰府天満宮で購入したお箸や息子からプレゼントされたカップが愛用されている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴できる。室温や湯温も好みに合わせ、多種類の入浴剤を用意し、入浴を楽しむ工夫をしている。一番風呂の希望者が多いが、おのずと順番が決まっている。入浴を拒まれた時は、無理せず時間をずらしたり、翌日にしたり機嫌の良い時に入浴してもらっている。着替えは好みの衣類を選べるよう支援している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	男性入居者は買い物や荷物持ち・鉢植えや畑の世話をしたり、女性入居者は食事作りや後片付け、洗濯物たたみなど役割を担うことが生き甲斐や楽しみになっている。携帯電話をもっている方や電話の希望時は職員と共にかけたりしている。テラスでの日光浴も楽しんでいる。友人の訪問でゆっくり過ごせるようお茶を出したり、時には昼食を一緒に食べてもらうこともある。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日はできるだけ散歩や外出するようにしており、1人で周辺に外出される入居者もいる。いきつけの美容室への送迎も行っている。、初詣・温泉・花見・買い物・紅葉めぐりなどの年間行事計画をたて、今回は入居者の希望及び体力に合わせ、初詣は囊祖八幡宮・多賀神社・太宰府天満宮に出かけたり、個別の細やかな支援で温泉に出かけ、飛び切りの笑顔の写真から入居者の満足が伺える。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関にチャイムを取り付け、朝7時から夜8時までは鍵をかけず自由に入出りができる。居室の掃き出し戸や居間のサッシ戸は内側から開けることができる。共用空間を囲んで居室があり、居室の様子が見渡せ、入居者の傾向を把握している。外出された時は納得するまで付き添われている。パトカーの巡回がある。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常災害マニュアルや緊急連絡網を作成し、消防署の指導で心肺蘇生法・AED操作方法・応急処置の勉強会を実施している。入居者とともに年に2回避難訓練を行い、うち1回は夜間想定で実施している。消火器・自動火災報知機・非常通報装置を設置し、備蓄を整備している。運営推進会議で災害時の協力要請をしている。	○	さらに地域との交流を深め、災害対策に協働できることを望まれているので、実践を期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
		○栄養摂取や水分確保の支援			
31	79	食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の希望を取り入れて職員が献立を作成し、本部の管理栄養士より指導を受けて、1400kcalで栄養バランスのとれた食事を提供している。入居者の排便のリズムを配慮した寒天、牛乳、青汁、ヨーグルト、食物繊維などの摂取を工夫し、訪問日も人参にオレンジジュースいれ寒天ゼリーをつくり人参の嫌いな入居者も食べてもらえるよう工夫している。又、咀嚼や嚥下にあわせて、細かくして食べてもらっており、毎食の摂取量を記載している。水分は1200ccを目標に摂取を促している。月2回、体重を測定している。		
<b>献立</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
		○居心地のよい共用空間づくり			
32	83	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	外部から玄関までスロープや手すりが設置され、車椅子の移動も容易である。タッチ式の自動ドアの玄関を入ると下駄箱の横にベンチが配置され腰掛けて履物が着脱できる。居間兼食堂は大きな木の梁がとおり天井が高く、天窓があり、又、テラスからの見える風景などくつろげる空間になっている。テラス側のソファは男性入居者の居場所となっている。トイレは居間の入り口・テラス側・浴室前に利用しやすく配置されている。居間から運営者手作りのテラスに出ることができ、パンジーが植えられ小さな島や植木鉢がある。入居者は夫々お気に入りの居場所で本を読んだり、おしゃべりして寛いでいる。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
33	85	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、入り口に表札がかけられ、掃き出しサッシ戸で入居者が掃いて利用し開放的である。ベットはホームで準備され、大きなクローゼットが造り付けで、好みのレイアウトで曾孫や幼稚園児と一緒に写真や皇室の写真や家族がもってきたお花が飾られている。また、馴染みの家具や仏壇、冷蔵庫、整理ダンスが持ち込まれ、テレビや低めの籐の椅子が使いやすいように配置されている。		